

緊急事態宣言の一部解除に伴う、当社の対応について

株式会社マンダム(以下、マンダム)では、この度の新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の一部解除を受けて、事業活動を継続維持していくために、5月18日(月)より、基本方針として在宅勤務の推進は継続しながら、各地域の状況に応じて、事業拠点ごとに勤務体制などを都度調整してまいります。

なお、工場および物流は通常通り稼働しております。

マンダムでは今後も、お客様およびお取引先様、当社従業員の健康と安全確保を最優先に、柔軟に対応方針を決定してまいります。

以上

この件に関するお問い合わせ先

株式会社マンダム
広報部

● 大阪本社 奥田/栗山/酒井/佐藤実優/佐藤美幸 TEL. 06-6767-5021 FAX. 06-6767-5045
● 青山オフィス 下川/萩原/木村/奥/五嶋/上水
● プレスメール press@mandom.com

■ マンダム web サイト

<https://www.mandom.co.jp>

